

入札説明書に関する質問への回答

No	タイトル	記載箇所						質問	回答
		頁	数	数	(数)	記	数		
1	基本協定の締結 (SPC を設立する 場合)	14	第3	3	(10)			SPCを設立しない場合は、基本協定の締結は無いとの認識でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
2	仮契約の締結・事 業契約の締結	14	第3	3	(11)			仮契約の締結が令和7年3月頃で、事業契約の締結が令和7年5月頃とのスケジュールですが、仮契約締結後に設計（調査）等の業務に先行して着手することは無いとの認識でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりですが、本契約締結前に業務の履行に向けた準備行為をすることは妨げません。
3	入札参加者の参 加資格要件等	17	第4	2				本事業における「建築」と「土木」の別を、対象施設ごとに具体的にご教示ください。 (※成果物一覧表における「図面構成」との整合性も合わせてご教示願います)	建築基準法上の建築物にあたるものを「建築」とし、それ以外の施設を「土木」とします。 付属資料9の構成に対応し、以下のとおり定義します。 ・建築：付属資料9の『建築』『建築設備』『解体（「建築・設備」）』 ・土木：付属資料9の『造園』『土木』『解体（「造園」「道路」「水路等」）』
4	設計業務に当た る者	17	第4	2	(2)			建築設計又は土木設計の企業が複数社になる場合、様式4-4又は様式4-5に記載の管理技術者は各企業の管理技術者を記載するという理解になりますでしょうか。（例えば、土木設計を2社で行う場合、各社で管理技術者を立てるという理解になりますでしょうか。）	管理技術者は、業務を分担する企業の数に関わらず、設計業務において2ポスト（建築管理技術者・土木管理技術者）配置すれば構いません。
5	工事監理業務に 当たる者	19	第4	2	(4)			様式4-7又は様式4-8に記載した管理技術者と実際の工事監理者として配置する者は別の者でも宜しいでしょうか。 (工事監理に入るまでまだ時間がありますので、実際の工事監理者の確定に時間を要します。)	入札説明書「第4 2 (4) ④」を満たした上で、品質確保等に支障がないと市が判断した場合は、管理技術者の交代を認めますが、入札参加表明書記載の管理技術者を配置するよう努めてください。

入札説明書に関する質問への回答

No	タイトル	記載箇所						質問	回答
		頁	数	数	(数)	記	数		
6	工事監理業務に 当たる者	19	第4	2	(4)			建築部分又は土木部分の工事監理企業が複数社になる場合、様式4-7又は様式4-8に記載の管理技術者は各企業の管理技術者を記載するという理解になりますでしょうか。（例えば、土木部分の工事監理を2社で行う場合、各社で管理技術者を立てるという理解になりますでしょうか。）	管理技術者は、業務を分担する企業の数に関わらず、工事監理業務において2ポスト（建築管理技術者・土木管理技術者）配置すれば構いません。
7	土木部分の工事 監理に当たる者	20	第4	2	(4)	イ		土木部分の工事監理の管理技術者要件として、技術士（総合技術監理部門（都市及び地方計画）又は、建設部門（都市及び地方計画））又はRCCMの資格を求められています。が、橋梁の架替等も本事業に含まれるため技術士（建設部門※科目は問わない。）、又は1級土木施工管理技士を認めていただけないでしょうか。	土木部門の工事監理に当たる管理技術者の要件を、技術士（総合技術監理部門（土質及び基礎又は鋼構造及びコンクリート又は都市及び地方計画又は道路又は施工計画、施工設備及び積算）又は、建設部門（土質及び基礎又は鋼構造及びコンクリート又は都市及び地方計画又は道路又は施工計画、施工設備及び積算））又はシビルコンサルティングマネージャ（RCCM）の資格を有している者で、入札参加表明書の受付日から起算して過去3か月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係がある者としてします。

要求水準書に関する質問への回答

No	タイトル	記載箇所						質問	回答
		頁	数	数	(数)	記	数		
8	工事監理に係る業務	57	第3	3				土木部分及び建築部分の工事監理は常駐監理でなくても良いと理解していますが、事業者の提案に委ねられているという理解で宜しかったですでしょうか。	ご理解のとおりです。

様式集に関する質問への回答

No	対象資料	タイトル	質問	回答
9	様式集	様式記載する企業情報について	令和6・7年度神戸市競争入札参加資格(物品等)で、本店代表者から委任し、支店代表者へ受任を行っている場合、各様式に記載する内容は受任地の代表者名義、企業情報を記載する形で宜しいでしょうか。 (添付書類は本店名義でしか発行していないものは本店名義とし、支店名義で発行可能なものは支店名義での発行となります)	ご理解のとおりです。
10	様式集 (Word)	共同企業体協定書第8条に基づく協定書	本書類は、様式4-11-2(共同企業体協定書(乙型))を選択した場合に提出するとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
11	様式集 (Excel)	様式4-1 様式4-2 様式4-4~4-8 様式4-11-1 様式4-11-2	「令和6・7年度神戸市競争入札参加資格者名簿」において、代表者から委任を受けた神戸支店長で登録をされている場合は、当該神戸支店長名で以下(※)の各種書類を記載するとの理解でよろしいでしょうか。また、その場合に、様式4-10(委任状等)についても提出が必要との理解でよろしいでしょうか。 ※様式4-1(入札参加表明書(資格確認申請書))、様式4-2(入札参加者構成表)、様式4-4~4-8の書類、様式4-11-1(共同企業体協定書(甲型))、様式4-11-2(共同企業体協定書(乙型))	ご理解のとおりです。なお、「令和6・7年度神戸市競争入札参加資格者名簿」において受任者に委任している場合は、様式4-10(委任状)の提出は不要です。
12	様式集 (Excel)	様式4-4 (参加資格確認書)	参加要件実績で求められている立体駐車場、屋外体育施設の設計実績記載にあたって、様式の都合でページがそれぞれ分かれます。同一の会社にて両実績の記載を行う場合、管理技術者の配置は同一担当、又は別担当とするかは制限がないものと考えて宜しいでしょうか。	同一の企業が複数の実績を有する場合、④実績欄を適宜追加して記載してください。 なお、④実績は会社の実績として求めるもので、配置予定の管理技術者の実績でなくとも構いません。また、管理技術者は設計業務において2ポスト(建築管理技術者・土木管理技術者)配置すればよく、兼務も認めています。

様式集に関する質問への回答

No	対象資料	タイトル	質問	回答
13	様式集 (Excel)	様式4-6 (建設業務に当 たる者)	建設業務に当たる者が、実績として、駐車場、屋外体育施設両方の実績を有する場合、本様式⑤実績については、行を追加し、駐車場、屋外体育施設両方の実績をそれぞれ1件記載するとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
14	様式集 (Excel)	様式4-6 (建設業務に当 たる者)	添付書類の内、契約書等の写しについては、日本建設情報総合センターに登録されているコリンズ資料があれば、契約書の添付は不要との理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。なお、契約書の写し又はコリンズ資料の添付に加えて、要件を満たすことが確認できる書類を添付してください。
15	様式集 (Excel)	様式4-7 (参加資格確認 書)	様式4-7は屋外体育施設の設計完了実績分のみ作成すれば宜しいでしょうか。(立体駐車場分の様式4-7は、建築部分の工事監理に当たる者の要件で求められていないため、不要と考えて宜しいでしょうか)	ご理解のとおりです。様式4-7を修正します。
16	様式集 (Excel)	様式4-4～4-8 (参加資格確認 書)	実績を証する書類としては、契約書写し(JVの場合は協定書の写し)のみでよろしいでしょうか。	契約書等の写しに加え、要件を満たすことが確認できる書類を添付してください。なお、共同企業体の場合は、別途協定書の写しを提出してください。また、契約書の写しについては、テクリス・コリンズ資料の提出も可とします。
17	様式集 (Excel)	様式4-4～4-8 (参加資格確認 書)	各管理技術者の資格を証する書類については、添付書類に含まれていませんが、不要もしくは業者決定後に提出するとの認識でよろしいでしょうか。	参加資格申請時にご提出ください。様式4-4、4-5、4-7、4-8を修正します。